

10.1.12 残土

(1) 予測及び評価の結果

(a) 工事の実施

① 造成等の施工による一時的な影響

1) 環境保全措置

建設発生土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・地形等を十分考慮し、風力発電機組立ヤードや工事用道路・管理用道路の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変を必要最小限にとどめる。
- ・切土、掘削工事に伴う建設発生土は、埋め戻し、盛土及び敷き均しに可能な限り利用する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

2) 予測の結果

a. 予測の基本的な手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により建設発生土の発生量を予測した。

b. 予測地域

対象事業実施区域とした。

c. 予測対象時期等

建設残土の発生する工事期間とした。

d. 予測の結果

工事に伴って発生する土量及び処理方法を表 10.1.12-1 に示す。掘削土は主に風力発電機基礎部から発生するが、盛土(ヤード造成及び管理道路)に利用する。

土量集計表では残土が発生する結果になっているが、今後の実施設計において風車ヤードの高さを微調整するなどにより、対象事業実施区域内で土量をバランスさせ、残土の場外搬出がないように計画調整を行っていく予定である。

建設発生土の一時的な保管に際しては、降雨による濁水を沈砂池に導入するよう適切な管理を行う。なお、斜面では法面土砂崩壊の発生防止や土砂流出防止対策を行う。

表 10.1.12-1 工事に伴い発生する土量及び処理方法

種類	工事種類及び計画土量 (m ³)		
	切土	盛土	残土 不足土(-)
管理道路・風車ヤード・仮設用地	302,611	269,939	32,672
沈砂池掘削	2,820	0	2,820
作業土工	6,965	0	6,965
段切り工	1,525	0	1,525
合計	313,921	269,939	43,982

3) 評価の結果

a. 環境影響の回避・低減に関する評価

工事の実施に伴い発生する建設発生土による影響を低減するために、以下の環境保全措置を実施する。

- ・地形等を十分考慮し、風力発電機組立ヤードや工事用道路・管理用道路の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変を必要最小限にとどめる。
- ・切土、掘削工事に伴う建設発生土は、埋め戻し、盛土及び敷き均しに可能な限り利用する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

これらの環境保全措置を講じることにより、建設発生土の量は、事業者の実行可能な範囲で低減が図られているものと評価する。